

都市農業の確立をめざし、自己改革の反映を

伊勢原市民文化会館で11月27日、第67回神奈川県農業協同組合大会が開かれました。県内JAからは、さがみの協会を含む組合員・役員約1000人が参加。3か年計画の実践状況や、新たな情勢報告を受けたほか、特別決議を採択しました。



会場には約1000人の組合員・役員らが集まりました

冒頭、高桑光雄大会委員長（JA連合会中央会会長）が「農協改革では、組合員の意思による自己改革を基本に、自らの手で組織・事業改革を進めたい。全国と連携して、改革に向けた検討を行っていくことが重要。女性の運営参加や次世代の活動を見直し、再構築したい」と述べました。引き続き大会議長に大川組合長が就任し、3か年の基本方針として、「次代につなぐ協同の力」がかながわ農業と協同活動の新たな創造への実現に向けた実践や、昨年度行った県農林施策要望の実行経過を報告。農協改革は「担い手の所得増大と暮らしやすい地域づくりへの貢献」を基本目標に、自己改革として取り組むことを確認しました。

最後に、「かながわ農業の振興とJAグループの自己改革に向けた特別決議(案)の3項目について、組織の総力を挙げて取り組むことが、満場一致で採択されました。

第一部では、東京大学の鈴木宣弘教授による「農協改革とTPPの本質を紐すくかながわ農業を次代につなぐために」をテーマに講演が行われました。

また、JA運動の発展に尽くした組合員・役員354人を表彰しました。JAさがみからは次のページのみなさまが表彰されました。



議長を務める大川組合長

かながわ農業の振興とJAグループの

自己改革に向けた特別決議

(要旨)

政府は6月に農協・農業委員会等に関する改革を推進するとした。自主・自立の協同組合を否定し、わが国の農業を担ってきた枠組みを解体させかねない動きに、毅然として対処し、かながわ農業を一層振興していくための、自己改革に取り組んでいかなければならない。

一方、都市農業政策については、早期に都市農業振興基本法が成立するよう強力に要請し、基本法の理念を農業施策や税制および都市計画等の施策に反映させていくことが重要である。

またTPP交渉については、難航しており平成26年の大筋合意は困難と報道されているが、予断を許さない状況にある。

これらの状況を踏まえ、かながわ農業の振興とJAグループの自己改革に向け、組織の総力を挙げ次の事項の実現に取り組むこととする。



満場の拍手で議決しました

記

1. JAグループの自己改革
 - ① JAグループの自己改革の取り組みの主旨を反映させること。
 - ② 准組合員は農業・地域経済の発展をともに支える存在であり、すべての組合員が平等であるべき事業利用の制限は行わないこと。
 - ③ JA・連合会の事業方式・役員構成・法人形態の転換等を強制しないこと。
 - ④ 新たな中央会が代表機能・統合調整機能、経営相談・監査機能を十分発揮できるように、引き続き農協法に位置づけること。
- 2 都市農業の振興と農地保全

都市農業振興基本法の成立と、関連法制の整備および税制を速やかに措置し、都市農業の振興と農地保全をはかること。
3. TPP交渉

「農林水産分野の重要な品目など聖域の確保を最優先し、それが確保できない場合は、脱退も辞さない」とした国会決議を遵守すること。